

第7回江別市行政審議会 議事録

日 時：令和5年6月29日（木） 午後6時～午後7時

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：明神委員、新田委員、井上委員、竹田委員、村瀬委員、岡委員、鎌田委員、前田委員、
工藤委員、成田委員、西村委員、星委員、町村委員、山崎委員、猪狩委員、小野秀司
委員、小野豊勝委員、本山委員 計18名

欠席者：春日委員、清水委員 計2名

事務局：伊藤企画政策部次長、水口参事（総合計画・総合戦略担当）、北島主査（総合計画・
総合戦略担当）、眞鍋主査（総合計画・総合戦略担当）

傍聴者：2名

1 開会

（明神会長）

ただいまから、第7回江別市行政審議会を開会いたします。

はじめに、本日から新たに委員に就任された工藤委員におかれましては、どうぞよろしく
お願いいたします。

なお、本日、春日委員、清水委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告
いたします。

議事に入る前に、本日の審議会に傍聴希望者がいらっしゃいます。発言権はなく、傍聴
のみということで入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、傍聴を許可いたします。傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入室）

2 審議事項

（1）第7次江別市総合計画「えべつ未来戦略」の案について

（明神会長）

それでは、議事に入ります。

次第2の審議事項、（1）第7次江別市総合計画「えべつ未来戦略」の案についてを議
題とします。

本件については、前回の審議会で、未来戦略の構成及びテーマの案について、市長から
説明をいただき、審議いたしました。

本日は、さらに具体的な内容をお示しいただき、審議してまいりたいと思います。

また、皆様からいただいたご意見については、これまでと同様に、答申に付す意見とし
て取りまとめる予定ですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から資料1及び2を一括して説明願います。

（事務局）

私から、資料1及び資料2を一括してご説明申し上げます。

はじめに、資料1をご覧願います。

「えべつ未来戦略」の具体的な内容に入る前に、改めて、第7次総合計画における「えべつ未来戦略」の位置付けについて、ご説明したいと思います。

第7次江別市総合計画は、左側に赤色で記載している、10年間のまちづくりの方向性を示す「えべつまちづくり未来構想」と、右側に青色で記載している、前期・後期それぞれ5年間で重点的・集中的に取り組む「えべつ未来戦略」の2本柱で構成することとしております。

また、赤色の「えべつまちづくり未来構想」は、令和6年度からの10年間で目指す、まちの姿として、「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」などを掲げるほか、九つの「まちづくり政策」で、具体的な取組の基本方針などを定めております。

そして、本日、具体的な内容をご説明する、青色の「えべつ未来戦略」ではありますが、上から、推進機能、戦略、基盤から成るもので、特に、戦略については、江別市の特色や優れた点を生かして、まちの魅力を高めながら、課題の解決につながるテーマを設定することとしております。

そして、このテーマが、戦略1から5までの五つであり、前回の審議会において、市長からご説明した後、委員の皆様と市長との意見交換を行い、ご確認いただいたものであります。

なお、この五つの戦略を実現するための手立ては、左側、赤色の一番下にある「まちづくり政策」の具体的施策の中から選択して、重点的・集中的に取り組むこととし、「将来都市像」の実現につなげる仕組みとしております。

これによって、左側・赤色の構想と、右側・青色の戦略の2本柱が連動して進むこととなり、資料中央の上下2か所の赤い文字のとおり、下から、戦略実現の手立てを「まちづくり政策」から選択して、これを実践することにより、上の赤文字のとおり、「将来都市像」の実現につなげることといたします。

また、戦略の実践に当たっては、「基盤」を協働とするほか、「推進機能」には、情報発信とICT化を位置付けて取り組むこととしております。

これが、えべつ未来づくりビジョン<第7次江別市総合計画>の全体の構成であります。次に、資料の下をご覧いただきたいと思いますが、右下に、個別計画と記載しております。

個別計画とは、市の各部局で策定する計画のことであり、例えば、地域福祉計画や高齢者総合計画、また、地域防災計画、そのほか、学校教育基本計画など、現在、市では70に及ぶ専門的な計画を策定しております。

また、これらの個別計画は、市の最上位計画である、この総合計画と整合を図りながら策定することとしております。

最後に、一番下の「施策展開方針」ではありますが、総合計画を推進するに当たり、毎年、市の各部局が所管する「まちづくり政策」に基づく方針を作成し、管理していくことといたします。

資料1の説明は、以上でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちらは、「えべつ未来戦略」の具体的な内容を示したものであり、最終的には、この資料を基に、見やすさなどに配慮したデザインを施して、製本することとなります。

それでは、ページを1枚おめくりください。

「もくじ」ではありますが、第1から第4までで構成し、第1では、未来戦略の説明をはじめ、構成と期間、概要などについて記載するほか、第2から第4では、それぞれ五つの戦略、基盤、推進機能について記載いたします。

資料1ページをご覧ください。

はじめに、「1 えべつ未来戦略とは」ではありますが、資料1でご説明した内容と同様であるため、詳細な説明は割愛いたしますが、3段落目に記載しておりますとおり、「えべつ未来戦略」は、総合計画の前期5年間で、江別市の特色や優れた点を生かして、まち

の魅力を高めながら、課題の解決につながるテーマを設定し、重点的・集中的に取り組むこととしております。

次に、「2 えべつ未来戦略の構成と期間」であります。こちらも資料1でご説明したとおり、五つの戦略と、基盤、推進機能で構成し、期間は5年間といたします。

また、資料2ページには、イメージ図を掲載しております。

資料3ページをご覧ください。

次に、「3 えべつ未来戦略の概要」であります。こちらでは、今ほど申し上げた、五つの戦略と、資料4ページに移りますが、基盤、そして推進機能についての概要を記載しております。

資料5ページをご覧ください。

「4 えべつ未来戦略の推進」であります。「えべつまちづくり未来構想」と同様に、PDCAサイクルにより、管理していくことといたします。

また、この5年間の「えべつ未来戦略」について、社会経済状況の変化を的確にとらえて対応していくためには、戦略の内容を柔軟に変えていく必要があることから、進行管理に合わせて、適宜、見直しを行い、その時に応じた、必要な施策を新たに加えるなどしながら、推進していくことといたします。

資料6ページをご覧ください。

次に、「第2 五つの戦略」であります。まず、資料の構成をご説明いたします。

はじめに、戦略名を示し、その下には、関連するSDGsのゴールを表示しております。

次に、背景と戦略の概要について記載し、次に、戦略実現に向けた施策の方向性、その下には、この戦略における数値目標を掲げます。

なお、数値目標には、現状値と目標値に数値が入っておりませんが、こちらは、今後、市民アンケート調査などを行い、現状値を把握してから目標値を定めるため、現時点では記載しておりません。

資料7ページに移りますが、最後に、「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標（KPI）」を示しております。

こちらは、資料1でご説明いたしましたとおり、戦略実現の手立てを「まちづくり政策」から選択したものであります。

なお、KPIとは、一般的に中間目標の位置付けで使われるものであり、アンケート調査などに基づく市民割合を指標とする戦略の数値目標とは表現を変えており、戦略実現の手立てとして掲げるKPIは、例えば、人数や事業所数などの定量的な指標とすることを基本としています。

そのほか、文言については、「えべつまちづくり未来構想」に記載されているものと同じであります。

それでは、資料6ページにお戻りいただきまして、それぞれの戦略について説明してまいります。

戦略1の「子どもが主役のまちをつくる」であります。「背景と戦略の概要」では、江別市は、子育て世帯の転入が多く、特に14歳以下の転入超過は、平成30年以降、5年連続で全国20位以内となっている中、今後も選ばれ続けるための環境づくりが必要です。

一方で、子育てや子どもを取り巻く課題の多様化・複雑化に対応するための環境づくりが必要となっていることを受け、第一に子どもの幸せを考え、こども基本法の趣旨にのっとり、子どもの気持ちや権利を尊重しながら、子どもにやさしいまちづくりを重点的に進めてまいります。

次に、「戦略実現に向けた施策の方向性」は、以下の四つを挙げ、数値目標は、「自己肯定感が高い児童・生徒の割合」と、「子育て環境が充実していると思う市民割合」の二つとしております。

資料7ページをご覧ください。

次に、「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標（KPI）」であります、五つの具体的施策を掲げております。

資料9ページをご覧ください。

戦略2の「幸せに歳を重ねられる暮らしをとどける」であります、「背景と戦略の概要」では、今後も高齢化が進むことが見込まれる江別市では、これまでも健康寿命を延ばすための取組や、誰もが生涯にわたって地域で活躍できる共生のまちづくりを行ってまいりました。

このような中、市民アンケート調査結果では、今後も江別市に住み続けたいと思う方が多い一方、市民参加の取組であるえべつの未来づくりミーティングでは、高齢になっても江別市で暮らし続けられるか不安を感じている方が少なくないことも分かりました。

そのため、このまちで歳を重ねることへの不安を軽減するための取組として、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを支援し、年代に応じた取組を行うことで、歳を重ねても自分らしく、いきいきと暮らすことができるまちづくりに重点的に取り組んでまいります。

次に、「戦略実現に向けた施策の方向性」は、以下の三つを挙げ、数値目標は、「健康だと思える市民割合」と、「健康を維持するために心掛けていることがある市民割合」、そして、「日頃の生活の中で地域の人との交流がある人の割合」の三つとしております。

資料10ページをご覧ください。

次に、「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標（KPI）」であります、三つの具体的施策を掲げております。

資料11ページをご覧ください。

戦略3の「みんなの働きがいと、元気な経済をつくる」であります、「背景と戦略の概要」では、この審議会でも多くのご意見をいただいたように、江別市には、産業を振興する上での強みとなる、優れた地域資源が数多く存在します。

しかし、現状は、働く世代の減少による労働力不足が深刻化しており、この状況がさらに進むと、地域経済が衰退する恐れもあります。

一方、コロナ禍やデジタル化の進展によって、多様な働き方が広がるなどの動きもあり、これらのニーズや動きをうまくとらえることで、江別市の地域経済のさらなる活性化につなげることができると考えております。

そこで、働く人も地域の産業も、ともに元気になるために、誰もが働きがいを感じられる環境づくりや、優れた地域資源を生かした企業誘致と事業展開を積極的に行う市内企業への支援に重点的に取り組んでまいります。

次に、「戦略実現に向けた施策の方向性」は、以下の三つを挙げ、数値目標は、「売上が増加した事業者の割合」と、「市内に働きやすい環境が整っていると思う市民割合」の二つとしております。

次に、資料12ページの「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標（KPI）」であります、二つの具体的施策を掲げております。

資料13ページをご覧ください。

戦略4の「地域から地球温暖化防止に挑む」であります、「背景と戦略の概要」では、地球温暖化に伴う異常気象などが大きな問題となり、日本を含め、世界各国が対策を行う中、江別市においても、本年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すこととしております。

これにより、脱炭素社会の実現に向けて、地域資源の有効活用によるエネルギーの地産地消を促進するほか、市民一人ひとりが、地球温暖化を自分事ととらえて、日常生活で意識し、実践していくための取組を重点的に進めてまいります。

次に、「戦略実現に向けた施策の方向性」は、以下の三つを挙げ、数値目標は、「江別市は、環境問題に積極的に取り組むまちだと思える市民割合」と、「環境に配慮した生活をしている市民割合」の二つとしております。

次に、資料14ページの、「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標(KPI)」
ですが、三つの具体的施策を掲げております。

資料15ページをご覧ください。

戦略5の「デジタル技術で住みよい明日を切りひらく」ですが、「背景と戦略の概要」では、新型コロナウイルス感染症や、人口減少・少子高齢化などの様々な要因によって、急速な進展を見せるデジタル化は、現在、国が地方における社会課題の解決に寄与するとして積極的に推進しております。

このような中、江別市においても、デジタル化によって、市民生活の利便性が向上し、安心して住み続けられるまちをつくるため、健康分野や農業分野におけるデジタル化に取り組み、まちの可能性を高めてまいります。

次に、「戦略実現に向けた施策の方向性」は、以下の四つを挙げ、数値目標は、「デジタル技術を活用したまちづくりが進んでいると思う市民割合」と、「日常生活にデジタル技術を取り入れている市民割合」の二つとしております。

次に、資料16ページの、「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標(KPI)」
ですが、二つの具体的施策を掲げております。

資料17ページをご覧ください。

こちらでは、これまで、ご説明してまいりました五つの戦略を実践するに当たり、基盤となる考え方と取組のほか、推進していくための二つの機能について、示しております。

はじめに、第3の「基盤」は、協働であります。

この審議会でもご意見のありました、協働のイメージを分かりやすく表現する観点から、「手を取り合い、心をつなぎ、楽しく歩む」というフレーズを添えております。

江別市では、これまでも、協働のまちづくりを推進しておりますが、今後は、人口減少が進むことによって、行政だけでは、多様化するニーズの全てに対応することが難しくなることが予想されるため、これまで以上に、市民や自治会、市民活動団体、企業、大学、そして行政が協働してまちづくりを行っていくことが重要になります。

次に、第4の「推進機能」は、情報発信とICT化であります。

また、分かりやすいフレーズとして、「もっと伝わる、もっと便利に、さらにつながる市民と行政」を添えております。

これについても、当審議会やえべつの未来づくりミーティングでの意見を踏まえて検討したものであり、江別市には、素晴らしい地域資源があり、様々な良い取組も行われているが、その情報を、必要としている方に、また、必要なときに、しっかりと届ける必要があるなどの課題を、ご指摘いただいたものであります。

これを踏まえ、戦略を推進するための機能として、さらに、情報発信に力を入れて取り組んでいくとともに、便利さに着目して、市民の皆さんと行政が気軽につながるができるよう、情報通信技術、いわゆるICTを積極的に活用していくこととしております。

「えべつ未来戦略」の構成と、その具体的な内容についての説明は、以上でございます。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から、質問や意見はございますか。

(竹田委員)

資料2の13ページ、戦略4において、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにしていくという内容が書かれているのですが、この温室効果ガスの排出を抑える部分と、緑を増やして温室効果ガスを吸収する部分が両輪ではないかと考えます。そういう意味で、ここに森林の保全や増加という内容を記載する必要はないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただきましたとおり、脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーなどを積極的に導入・拡大するなど、さらに利用促進していくということが、非常に大きな取

組の一つと考えております。

一方で、自然を保全していくという取組も必要でございますが、この戦略をしっかりと進めていくために、より力を入れていく分野、取組は何であるべきかを内部で検討した結果、13ページに記載の「戦略実現に向けた施策の方向性」を、3点掲げております。まず、1点目に、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進すること。2点目に、地域資源を有効活用し、エネルギーの地産地消を促進すること。そして3点目に、関係団体と協力しながら、年代などに応じた環境教育を行うことで、市民一人ひとりが環境にやさしい取組の大切さに気づき、実践できるようにすることとしており、この3点目の施策の方向性の中で、自然を大切にしていって取り組んでいくということも含んでいると考えております。

(明神会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(町村委員)

資料2の15ページ、戦略5ですが、「デジタル技術で住みよい明日を切りひらく」というテーマ設定は良いのですが、数値目標を「デジタル技術を活用したまちづくりが進んでいると思う市民割合」と「日常生活にデジタル技術を取り入れている市民割合」を設定していますが、どのような思いで市民の方がアンケート調査に回答されるのか、少しイメージがわきにくいと思いました。

もう一点ですが、「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標(KPI)」の(2)に「農業経営の安定化」が設定されていますが、戦略の中に、いきなり農業分野が出てきたという印象を受けます。これが、「デジタル技術で住みよい明日を切りひらく」という戦略5として、分かりやすく伝わるのか疑問に感じました。

(事務局)

まず、1点目の数値目標に関しまして、「デジタル技術を活用したまちづくりが進んでいると思う市民割合」としてありますが、これについては、先ほどもご説明申し上げましたとおり、市民アンケート調査を行って、その中で数値を取得することを考えております。具体的な設問の内容については、現在調整中でありますので、回答される市民の方にとって、分かりやすい表記や説明の仕方に工夫してまいりたいと思います。数値目標は、しっかりと定義付けを行った上で設定し、毎年の進行管理を行っていく必要があると考えておりますので、この目標自体は少し抽象的な印象を持たれるかもしれませんが、アンケート調査における設問項目は、具体的に設定してまいりたいと考えております。

そして2点目の、戦略5における「(2) 農業経営の安定化」との関連性でございますが、農業経営の安定化につきましては、農業の担い手の育成・確保をはじめ、経営規模の拡大や、収益性の高い農産物の生産、デジタル技術の活用などにより、生産性の高い安定した農業経営を推進する、ということで、この中で、デジタル技術の活用の文言を入れております。

ここは、全庁的な調整を行う中で、関係部局も加わって議論したところでございますが、デジタル技術の活用は、例えば、具体的に言うとドローンによる農薬散布や、トラクターの無人運転といったものがイメージしやすいと思いますが、行き着くところは、農業者の方が、農業経営を継続していくために、必要な技術を活用していかなければならないということであります。ここには、デジタル技術の活用という文言を入れておりますので、この戦略5の中でも、しっかりと位置付けをして取り組んでまいります。

(町村委員)

すごくもったもんな説明だと思いますが、それでも、個人的には、「デジタル技術で住みよい明日を切りひらく」という大きなテーマの中に出てくる部分の指標としては、少し違和感を覚えます。しかし、今の説明に、異論はありません。一つの意見、感想として述べ

させていただきました。

(事務局)

数値目標に関しましては、分かりやすさが一番だと思いますので、持ち帰って担当部局とも相談したいと思います。

(明神会長)

私からも補足しますが、農業経営の安定化に関する指標は、K P I（重要業績評価指標）というよりも、K G I（重要目標達成指標）ではないかと思えます。様々な取組を行った上で、農業経営の安定化につながっていくはずなので、ここをK P Iにするのは、若干、私も違和感があります。農業経営の安定化に向けた取組などをK P Iとするのであればいいと思いますが、安定化はすぐにアクションからつながるものではないと思えます。様々な取組を行って、初めて達成できるK G Iに近い表現だと思えました。

(事務局)

関係性については、冒頭でもお話をしましたが、今、戦略5についてご意見をいただいておりますので、少しお話いたしますと、この16ページにある「未来構想で定める具体的施策と重要業績評価指標（K P I）」というのは、「まちづくり政策」の文言と同一でございまして、ここから引用するというを基本としております。

前回の第6回目の審議会でご説明申し上げましたとおり、「えべつ未来づくりビジョン」の「まちづくり政策」では、九つの分野別の政策の下、取組の基本方針と、具体的な施策を定めております。そして、「えべつ未来戦略」は、この「まちづくり政策」の中から具体的施策を抜粋して、戦略実現のための手立てとして、進めていくこととしております。会長のおっしゃるとおり、「農業経営の安定化」という具体的施策が、その手立てとして、直に「デジタル技術で住みよい明日を切りひらく」というテーマにリンクするかどうかというご指摘もあろうかと思えますが、基本的には、これは具体的施策をそのまま手立てとして引用するため、文言を変更することが難しいところでございます。

(明神会長)

それでは、意見ということでお聞きください。ただ、K P Iは今回初めて出てきたものですので、K P Iの成果が、どこに、どのようにつながっていくのか確認させてください。

(事務局)

資料2の15ページと16ページをご覧くださいますと、先ほど、K P Iは、中間指標のようなものであると申し上げました。K P Iが、最終的につながる先は、15ページに記載しております、数値目標となります。戦略5で申しますと、「デジタル技術を活用したまちづくりが進んでいると思う市民割合」と、もう一つ、「日常生活にデジタル技術を取り入れている市民割合」を掲げております。K P Iを目標値まで高めていくことで、各戦略で掲げている数値目標を目標値まで高めていく、目標値に近づけていくことをゴールにしたいと考えております。

こういったゴール、数値目標として掲げている目標値に達することによって、五つの戦略が推進され、資料1で言いますと、「えべつまちづくり未来構想」の「将来都市像」の実現につながっていく構成としております。

(明神会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(小野秀司委員)

戦略4で、お願いというか、注文ですが、地球温暖化は非常に大きな問題で、本当に世界的に取り組まなければならないことです。ここにも記載されているように、2050年

までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標にされていますが、2050年と言っても、遠い先のことだと思います。

ほとんどの皆さんは、このまま温暖化したら困ると思いつつも、やはり、日常生活では距離感があると思います。遠い話で、身近になかなか感じられません。そのため、先ほどもお話がありましたように、数値目標の指標の取得については、市民アンケート調査を実施されると思いますので、設問の設定に当たっては、回答者が具体的に考えられるような内容を検討していただきたいと思います。例えば、ここにある「環境に配慮した生活をしている市民割合」ですが、「あなたは環境に配慮していますか」、という内容では、漠然としていて分かりにくいと思います。一方で、最近、自治体によっては、環境問題に非常に積極的に取り組んでいるところもあり、例えば、東京都は新築の住宅に太陽光パネルを設置することを義務付けています。また、最近、徐々に電気自動車も増えてきています。電気自動車の購入に対する国の補助金はありますが、自治体によっては、国の補助金に上乗せをして、導入を促進しているところもあります。自治体の財源次第ということもありますが、やはり、そのように進んだ取組を行っているところもありますので、何か具体的なものを提示しないと、アンケート調査では答えにくいと思います。あるいは、そういう設問によって、誤差が出てきてしまうと危惧しますので、設問の設定等に当たっては、しっかり考えてほしいと思います。

(事務局)

資料2の13ページ、戦略4の「地域から地球温暖化防止に挑む」の数値目標の二つ目の、「環境に配慮した生活をしている市民割合」についてですが、先ほど、戦略5でもご指摘いただきましたとおり、設問ではしっかりと具体的に示した上で、市民の皆さんが答えやすく、また、こういったものが環境に配慮した生活ということや、こういった取組が地球温暖化対策の役に立つということをPRし、また、知っていただけるような設問内容を具体的に検討してまいりたいと考えております。

(明神会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(成田委員)

資料2の4ページと17ページに記載されている、「基盤」の協働の部分について、意見を述べたいと思います。本当は、「まちづくり政策」の政策8の「協働・共生」のところでお話しするべきだったと反省していますが、その中で、「市民や自治会、市民活動団体、企業、大学などとの連携を深め」という文言があります。江別市自治基本条例の解説で示されている、市民と市の共同の取組事例の中で、「江別市と自治会、NPOなどの市民活動団体、企業、大学などとの協働事業」とあり、江別市のホームページの協働のまちづくり推進事業のページの文言でも、「市民協働のまちづくりを推進するためには、市民、NPO・市民活動団体、事業者、行政がお互いに良きパートナーとして連携し、」とあり、ここにNPOという文言が入っています。

「基盤」の本文に、NPOという文言を追記する余地はあるのでしょうか。

(事務局)

成田委員に確認したいと思いますが、この市民活動団体という表現では、他の協働の定義とのバランスがとれていないので、しっかりとNPOを記載したほうが良いということなのか、それとも、「えべつ未来戦略」に掲げる「基盤」として、NPOと市民活動団体をしっかりと書き分けなければいけないということなのか、再度、ご意見を伺いたいと思います。

(成田委員)

NPOと市民活動団体は、定義としては同じような形になるかもしれませんが、NPOの場合は、より専門的な市民活動である点において、市民活動団体とは少し異なると思います。その違いを踏まえて、NPOという文言も入れたほうが良いのではないかと思います。NPOと市民活動団体を切り離してしまうと、NPOと市民活動団体は何が違うのかという話になってしまいますので、「NPO・市民活動団体」という表記であれば、江別市自治基本条例と合いますし、私自身がNPOに所属しており、加えていただけると嬉しいという気持ちもあるため、提案しました。

(事務局)

今、ご意見いただいた、市民活動団体とNPOを併記することについては、担当部局もございますので、そこにも確認をして、必要な表記にしたいと思います。その結果として、審議を一旦終えております「えべつまちづくり未来構想」に影響してくる可能性もありますので、変更する際には、「えべつまちづくり未来構想」もあわせて変更することについてご了承いただければと思います。

(明神会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(工藤委員)

3点ほど、意見したいと思います。

まず、1点目は、資料1で、「えべつまちづくり未来構想」の「めぎすまの姿」に記載のある「まちづくりの基本理念」と、その下にある「将来都市像」ですが、「将来都市像」のほうが上で、「まちづくりの基本理念」がその下に記載したほうが良いのではないかという気がします。

2点目は、「えべつ未来戦略」の「推進機能」に、「情報発信、ICT化」とありますが、先ほど、資料2の17ページの説明をお聞きしていると、情報発信だけではなく、情報発信と共有ということが強調されていたので、「情報発信・共有」などの表現としてはいかがかと思いました。

3点目として、資料2は、説明文も理解しやすい文章だと思って読んでいましたが、一つだけ気になるのは、7ページの一番下に「(4)教育内容の充実」とありますが、これは、「教育環境の充実」のほうが適切ではないかと思いました。

(事務局)

これまでの審議会でご確認いただいた部分もありまして、再度見直すとなると、各担当部局との調整を図る必要もございますし、「えべつまちづくり未来構想」に関係する部分もございますので、持ち帰って検討したいと思います。

(井上委員)

今ほど、工藤委員から「まちづくりの基本理念」が後で、「将来都市像」が前のほうが良いのではないかというお話がありましたが、これまでの審議の経過では、多様な市民の方々からの意見をもとに、江別市ではどのようなことが課題となっているのかを議論した上で、「将来都市像」のフレーズが出てきたと記憶しています。いわゆるボトムアップ的に、まず「まちづくりの基本理念」があって、そして「将来都市像」が創り出されたということが、これまでの経過ではないかと感じています。「将来都市像」が最初になると、トップダウン的な感じが否めないため、「まちづくりの基本理念」が先にある、「将来都市像」があるという、ボトムアップ的な段階を踏んで、このような形が生まれたことを提示するためにも、私はこのままの構成が適切ではないかと感じております。

(事務局)

井上委員のおっしゃるとおりでございます。

これも第6回の審議会で、「えべつまちづくり未来構想」を形としてお示しした際には、そういった意図も込めて、また、第1回目以降の審議会で「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」については、何度かご案内を差し上げて、ご審議いただいていたところがございます。この段階で「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」の位置付けを反対にすることは難しいのではないかと思います、持ち帰って、内部でもしっかりと検討したいと考えております。

(山崎委員)

各戦略の数値目標の数についてですが、二つが基本で、戦略2だけが三つの設定になっていますが、これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

数値目標に関しましては、各戦略には、担当次長という職を任命しておりまして、そこで全庁的な調整を図ったところがございます。数値目標として、より分かりやすいものは何か、数はいくつが適正かというところもありますが、2個ないし3個の数値目標を掲げているところがございます。2個だから少ないとか、3個だから多いということは、特に全庁的な調整では指定しておりません。

(明神会長)

私から1点申し上げたいと思います。資料2の9ページ、戦略2の「背景と戦略の概要」に、「食」についての記載がありませんが、「戦略実現に向けた施策の方向性」や「具体的施策」には、「食生活」など、「食」に関する内容が示されているため、「背景と戦略の概要」にも「食」に関して記載する必要はないのでしょうか。

(事務局)

9ページの「戦略実現に向けた施策の方向性」の一つ目には、「食生活・運動習慣の改善」という文言があるけれども、「背景と戦略の概要」の中では「食生活」という文言が入っていないので、整合を図ったほうがいいのではないかというご意見かと思えます。これについては、内部で検討したいと思えます。ご指摘のとおり、方向性と概要がリンクしている必要があると考えますので、「食」に関しての追記を検討したいと思えます。

(明神会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(なし)

それでは、事務局においては、本日の委員からの意見などを整理いただきまして、次回の審議会で報告いただくようお願いいたします。

なお、次回までに意見の趣旨を取りまとめて答申書に付す意見の案を作成する必要があります。

これにつきましては、前回と同様に正副会長にご一任いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(了承)

3 協議事項

(1) 答申書の案について

(明神会長)

次に、次第3の協議事項、(1) 答申書の案についてを議題とします。

当審議会で最終的な答申を行う際に付す意見については、「総論」と「各論」に分けて記載することとし、「えべつまちづくり未来構想」については、皆様と協議の上、資料3のとおり、取りまとめたところでございます。

なお、先ほど申し上げたとおり、本日、審議した「えべつ未来戦略」の答申に付す意見については、次回の審議会でお示ししたいと思っておりますが、現時点の答申書の案について確認したいと思っております。

それでは、事務局から資料3と、答申に関する今後のスケジュールをあわせて説明願います。

(事務局)

私から、答申書の案について、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

第7次総合計画の2本柱の一つであります、「えべつまちづくり未来構想」に関して、答申書に盛り込む意見につきましては、去る3月28日に開催された審議会において協議いただいたところであります。

その後、皆様には、正副会長と調整した案をご確認いただいておりますが、本資料は、答申書の形に整理したものでございます。

なお、本日ご審議いただいた、「えべつ未来戦略」に関する意見については、これから整理して作成することとなります。

1枚ページをおめくりください。

答申書の1枚目ですが、前段では、行政審議会の会長から、市長に対する審議結果を述べております。

次に、中段の第1、総論をご覧ください。

記載内容については、既にご確認いただいた内容と同様であるため、詳細な説明は割愛いたしますが、総合計画全般に関する意見として、4点を掲げております。

ページをおめくりください。

次に、第2、各論（まちづくり政策）ですが、「まちづくり政策」の各分野に関する意見を記載しております。

「まちづくり政策」の分野は、多岐にわたることから、二つの専門部会を設置してご審議いただき、その結果、13の意見として取りまとめたところです。

このページでは、ナンバー1からナンバー7を記載しておりますが、次のページに進みまして、ナンバー8からナンバー13まで、「まちづくり政策」に関する意見を記載しております。

ページをおめくりください。

最後に、第3、各論（えべつ未来戦略）ですが、こちらにつきましては、本日ご審議いただいた内容を整理し、正副会長と協議を行った上で、答申書に付す意見の案を作成し、次回の審議会でお示しいたします。

以上が、資料3の説明でございます。

引き続き、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

次回の審議会では、第7次総合計画の最終的な素案と、答申書の最終案をご確認いただくことを想定しております。

また、後日になりますが、審議会から、江別市長に対する答申書の手交により、答申が

完了し、江別市行政審議会の任期を終えることとなります。

日程につきましては、次回審議会は、7月18日の火曜日を予定しており、市長への答申書の手交については、7月21日の金曜日を予定しております。

説明は、以上でございます。

(明神会長)

ただいま、事務局から説明いただいた「まちづくり未来構想」に関する意見は、既に皆様にご確認いただいている内容であります。

次回、この答申書に「えべつ未来戦略」に関する意見を盛り込み、答申書の最終案を決定したいと思っております。

それでは、現時点における答申書の案について、委員の皆様から確認などはございますか。

(なし)

私から一つをお願いしたいのですが、各論のナンバー5の5行目に「大学や研究機関と連携した企業誘致」とありますが、企業誘致というのは、必ずしも大学や研究機関と連携したものではないと思っておりますので、ここを切り離してはどうでしょうか。大学や研究機関と連携して取り組むものは、何か新しい価値を創り出す事業などであり、企業誘致は、江別市の魅力を生かして取り組むべきものであると思っております。「大学や研究機関と連携した企業誘致」という表現は、違和感がありますが、いかがでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては、審議会の中で多くの議論をいただいたところでありまして。千歳市に進出するラピダスの例なども用いられながら、市内には四つの大学があり、若者が多く、研究機関も所在するという強みに関するお話を皆様から頂戴したところでした。

こちらの記載につきましては、一度ご確認をいただいているところですが、いただいたご意見をもとに、持ち帰って検討したいと思っております。

(明神会長)

ほかに、ご意見はございませんか。

(なし)

(明神会長)

それでは、「えべつまちづくり未来構想」に関する答申書の案を確認いただきましたので、次回の審議会において、本日いただいた「えべつ未来戦略」に関する意見を追加して、答申書の最終案をお示ししたいと思っております。

次に、市長に対する答申書の手交について、協議したいと思っております。

先ほど、事務局から、答申書の手交日は7月21日の金曜日を予定しているとの説明を受けましたが、想定される当日の対応について、事務局から説明願います。

(事務局)

私から、想定される答申書の手交式について、ご説明申し上げます。

他の自治体における答申書の手交式について調査したところ、会長と副会長が代表して行うのが一般的でありました。

なお、当市の現行計画を改定した際には、正副会長のほか、出席可能な委員にも同席いただいで実施しておりました。

説明は、以上でございます。

(明神会長)

ただいま、事務局から、答申書の手交式における対応について、他の自治体や、江別市の事例を説明いただきました。

それでは、今回の答申書の手交式について、協議したいと思いますが、委員の皆様から、ご意見はございますか。

(※協議)

それでは、正副会長2人での対応にすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

4 その他

(1) 次回の日程について

(明神会長)

次に、次第4のその他、(1)次回の日程についてを議題といたします。事務局から説明願います。

(事務局)

次回、第8回の行政審議会について、ご案内申し上げます。

次回の審議会では、これまで、全体会と専門部会、合わせて延べ11回にわたる審議をいただいて創り上げてきた、第7次江別市総合計画の素案と、審議会から市長に提出する、答申書の最終案をご確認いただく予定でございます。

したがって、次回、第8回が審議会の最終回となることを想定しております。

日程につきましては、7月18日火曜日の午後6時に開催したいと考えております。

(明神会長)

ただいま、事務局から、次回の審議会は、7月18日火曜日の午後6時から開催との説明がありましたが、各委員から質問などはございますか。

(なし)

(2) その他

(明神会長)

最後に、(2)その他について、委員の皆様から何かございますか。

(なし)

そのほか、事務局から何かありますか。

(事務局)

改めまして、今後のスケジュールについて、ご報告いたします。

今ほど申し上げましたとおり、次回、7月18日の審議会において、答申書の最終案をご確認いただき、必要な調整を加えた後、7月21日には、市長に対して答申書を手交いただくことを想定しております。

なお、先ほどの協議により、答申書の手交につきましては、明神会長と新田副会長にご対応いただくことが確認されたところであります。

そして、審議会からの答申をもって、第7次江別市総合計画の素案が固まることとなり

ます。

その後、素案に対して、広く市民の皆様のご意見をいただくため、8月からの約1か月、パブリックコメントを行うとともに、8月5日の土曜日には、市民の皆様にご直接お伝えするための市民説明会を開催する予定でございます。

なお、市民説明会では、より総合計画の理解を深め、まちづくりに関心を持っていただけるよう、素案の説明だけでなく、まちづくりをテーマにしたパネルディスカッションを行うことを予定しております。

パネルディスカッションには、市長をはじめ、数名の方が登壇し、まちづくりに関する意見交換を行う予定でございます。

そこで、パネリストでございますが、これまでまちづくりに対して、多くのご意見をいただいた行政審議会の委員の皆様の中から、数名にお願いしたいと考えております。

本件については事前に市長と協議した結果、正副会長にも相談しながら、自治基本条例の理念などを考慮して、今回は、市民公募の皆様にもお声がけしてみたいと考えておりますので、ご都合もあろうかと思いますが、事務局からお声がけした際には、ぜひ、ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

また、より多くの市民の皆様にご覧いただくために、計画素案の紹介動画を作成してYouTubeで配信するほか、広報えべつや、市の公式LINEでも、総合計画に関する情報発信を行いたいと考えております。

詳細は、次回ご説明いたしますが、委員の皆様におかれましては、今後ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

(明神会長)

答申後のスケジュールについても、ご説明いただきました。市民説明会も予定されているとのことですので、引き続き、報告いただくようお願いいたします。

5 閉会

(明神会長)

本日予定していた議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第7回江別市行政審議会を閉会いたします。